皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、十月二十七日午前九時四十五分御出門、平成二十九年七月九州北部豪雨による被災地御視察のため、福岡県及び大分県へ、引き続き、福岡県において開催された第三十七回全国豊かな海づくり大会に御臨席、併せて地方事情御聴取のため、同県へ行幸啓、十月三十日午後四時四十五分還幸啓になった。

御答信

天皇陛下から九月十五日ネパール国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十月十六日御答信があった。

官庁報告

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

福島労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金（平成20年福島労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成29年11月６日

福島労働局長　島浦　幸夫

第４号中「１時間816円」を「１時間832円」に改める。

富山労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、富山県百貨店、総合スーパー最低賃金（平成20年富山労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成29年11月６日

富山労働局長　山﨑　英生

第４号中「１時間810円」を「１時間820円」に改める。

福井労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福井県百貨店、総合スーパー最低賃金（平成24年福井労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成29年11月６日

福井労働局長　早木　武夫

第４号中「１時間799円」を「１時間805円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年12月24日から効力を生ずる。

香川労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、香川県冷凍調理食品製造業最低賃金（平成20年香川労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成29年11月６日

香川労働局長　辻　　知之

第４号中「１時間752円」を「１時間767円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年12月15日から効力を生ずる。

国家試験

航空従事者技能証明等に関する試験の施行

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第45条第１項の規定に基づき、航空従事者技能証明等に係る試験の施行について、次のとおり公示する。

平成29年11月６日

国土交通大臣　石井　啓一

１　学科試験を行う航空従事者技能証明等

一　定期運送用操縦士の資格に係る技能証明であって、外国政府の授与した航空業務の技能に係る資格証書を有する者で、試験の免除を受けようとするもの

二　事業用操縦士（飛行機及び回転翼航空機に限る。）の資格に係る技能証明

三　計器飛行証明

四　航空英語能力証明

２　学科試験の期日及び場所　平成30年１月28日（日）東京都、大阪府

３　申請書の受付期間　平成29年12月18日（月）から平成29年12月25日（月）までに次項第一号又は第二号に掲げる提出先へ持参又は書留便により郵送するものとし、郵送する場合にあっては、同日までの日本の消印のあるものを有効とする。

４　申請書の提出先

一　東京都において学科試験を受験しようとする者は、東京都千代田区九段南１丁目１番15号（郵便番号102―0074）九段第二合同庁舎内、東京航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

二　大阪市において学科試験を受験しようとする者は、大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号（郵便番号540―8559）大阪合同庁舎第四号館内、大阪航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

三　申請書の提出後、住居の移転等やむを得ない理由により受験地を変更しようとする者は、申請書を提出した当該地方航空局へ受験地変更願いを平成29年12月26日（火）までに提出すること。

５　学科試験受験手数料

一　第１項第一号から第三号に掲げる技能証明等に係る学科試験を受験しようとする者は、5,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

二　第１項第四号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験を受験しようとする者は、22,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

６　英語による学科試験は東京都において、以下の資格及び科目について実施する。

一　定期運送用操縦士（法規）

二　計器飛行証明（計器飛行一般）

７　学科試験の詳細については、受験票送付の際に通知する。

８　実地試験の期日、場所その他必要な事項については、学科試験合格者に対し別途通知する。

国土調査の成果の認証の公告

国土調査の結果作成された成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成二十九年十月十八日付けをもって認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十九年十一月六日

国土交通大臣　石井　啓一

一　成果の名称　平成二十八年度被災地域境界基本調査図及び平成二十八年度被災地域境界基本調査簿

二　前項に掲げる地図及び簿冊に表記されている地域　熊本県熊本市、菊池市、宇城市、阿蘇市、大津町、菊陽町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町及び甲佐町の一部

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人大原英雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成29年11月６日　　熊本地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第１５０６２号

新潟県長岡市三和３丁目９番地１

申立人　検察官　森田　菜穂

本籍新潟県長岡市東坂之上町１丁目５番地13、最後の住所新潟県長岡市希望が丘１丁目158番地８、死亡の場所新潟県長岡市、死亡年月日平成24年１月14日、出生の場所新潟県長岡市、出生年月日昭和16年10月15日、職業不明

被相続人　亡　村田　悦雄

事務所新潟県長岡市幸町１丁目１番10号幸町ビル２階

相続財産管理人　弁護士　高橋　信行

新潟家庭裁判所長岡支部

平成２９年（家）第９７８８号

石川県金沢市岩出町ホ81番地４

申立人　北村由美子

本籍石川県金沢市天神町２丁目１番、最後の住所石川県金沢市岩出町ホ81番地４、死亡の場所福井県福井市、死亡年月日平成28年９月14日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和30年６月30日、職業会社員

被相続人　亡　北村　壮平

石川県金沢市小将町３番８号　弁護士法人兼六法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小堀　秀行

金沢家庭裁判所